

平成31年度

新座市国民健康保険事業特別会計  
事業別予算説明書

埼玉県新座市

1 款 総務費  
 1 項 総務管理費  
 1 目 一般管理費

細目及び細々目	節		細節
	区分	金額	
001 一般管理費			20,916
01 一般管理業務	20,916	9 旅費	50
前年当初額	20,840		
		11 需用費	1,131
		12 役務費	14,941
		13 委託料	4,638
		14 使用料及び賃借料	148
		19 負担金、補助及び交付金	8
		4 一般職旅費	50
		2 消耗品費	164
		3 図書費	169
		8 印刷製本費	798
		2 通信運搬費	11,821
		32 国保情報集約システム手数料	3,120
		35 被保険者証作成委託料	4,338
		36 高齢受給者証封入封緘等委託料	300
		3 通行料	10
		5 会場使用料	138
		11 研修会等負担金	8

1 款 総務費  
 1 項 総務管理費  
 2 目 国民健康保険団体連合会負担金

002 国民健康保険団体連合会負担金				2,120	
01 国民健康保険団体連合会負担金	2,120	19 負担金、補助及び交付金	2,120	31 国民健康保険団体連合会負担金	2,120
前年当初額	2,320				

1 款 総務費  
 2 項 徴収費  
 1 目 賦課徴収費

001 賦課徴収費				3,273	
01 賦課業務	3,273	8 報償費	100	31 口座振替申込記念品	100
前年当初額	4,155	11 需用費	2,673	8 印刷製本費	2,673

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源				
国県支出金	地方債	その他		
			20,916	【国保年金課】 一般管理事務に係る共回事務経費等

			2,120	【国保年金課】 埼玉県国民健康保険団体連合会は、国民健康保険法第83条の規定により、保険者が共同して国民健康保険事業の目的を達成するために設立された団体であり、県内の全市町村が加入し、保険者の規模に応じてその運営経費を負担する。
--	--	--	-------	---

			3,273	【国保年金課】 国民健康保険税の賦課事務に係る経費
--	--	--	-------	------------------------------

国民健康保険事業特別会計

1 款 総務費  
 2 項 徴収費  
 1 目 賦課徴収費

細目及び細々目	節		細節	
	区分	金額		
	19 負担金、補助及び交付金	500	31 還付不能金返還金	500

1 款 総務費  
 3 項 運営協議会費  
 1 目 運営協議会費

001 運営協議会費				421	
01 国保運営協議会	421	1 報酬	302	31 運営協議会委員報酬	302
前年当初額	434	9 旅費	68	1 費用弁償	45
				2 特別職旅費	23
		19 負担金、補助及び交付金	51	31 埼玉県国保協議会負担金	51

1 款 総務費  
 4 項 趣旨普及費  
 1 目 趣旨普及費

001 趣旨普及費				981	
01 趣旨普及活動	981	11 需用費	981	8 印刷製本費	981
前年当初額	1,070				

2 款 保険給付費  
 1 項 療養諸費  
 1 目 一般被保険者療養給付費

001 一般被保険者療養給付費				8,611,944	
01 一般被保険者療養給付費	8,611,944	19 負担金、補助及び交付金	8,611,944	31 一般被保険者療養給付費	8,611,944
前年当初額	8,847,881				

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		

			421	<p><b>【国保年金課】</b> 国民健康保険事業の適正な運営を図るため、国民健康保険法第11条に基づき、国民健康保険運営協議会を設置し、必要に応じて国民健康保険の運営に関する審議を行う。</p> <p>1 構成員</p> <p>(1) 被保険者代表 4人 (2) 保険医・保険薬剤師代表 4人 (3) 公益代表 4人 (4) 被用者保険等被保険者代表 3人</p> <p>2 開催予定回数 3回</p>
--	--	--	-----	---

			981	<p><b>【国保年金課】</b> 国民健康保険制度を理解するための小冊子を転入資格取得者等に配布し、国民健康保険制度等の啓発を図るため、パンフレットを作成する。</p>
--	--	--	-----	---

8,611,944 県支出金				<p><b>【国保年金課】</b> 一般被保険者が保険医療機関等で診療を受けた場合、その医療費の原則7割(義務教育就学前は8割、70歳以上は7割又は8割)を医療機関等を通じて負担する。</p>
-------------------	--	--	--	--

国民健康保険事業特別会計

2款 保険給付費  
 1項 療養諸費  
 2目 退職被保険者等療養給付費

細目及び細々目	節		細節
	区分	金額	
002 退職被保険者等療養給付費			3,223
01 退職被保険者等療養給付費	3,223	19 負担金、補助及び交付金	3,223
前年当初額	62,263		
			31 退職被保険者等療養給付費 3,223

2款 保険給付費  
 1項 療養諸費  
 3目 一般被保険者療養費

003 一般被保険者療養費			166,618
01 一般被保険者療養費	166,618	19 負担金、補助及び交付金	166,618
前年当初額	177,008		
			31 一般被保険者療養費 166,618

2款 保険給付費  
 1項 療養諸費  
 4目 退職被保険者等療養費

004 退職被保険者等療養費			56
01 退職被保険者等療養費	56	19 負担金、補助及び交付金	56
前年当初額	1,077		
			31 退職被保険者等療養費 56

2款 保険給付費  
 1項 療養諸費  
 5目 審査支払手数料

005 審査支払手数料			26,336
01 審査支払手数料	26,336	13 委託料	26,336
前年当初額	27,742		
			31 審査支払手数料 25,402
			32 レセプト電算処理システム手数料 441
			33 レセプトオンライン請求システム手数料 493

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
3,223 県支出金				<b>【国保年金課】</b> 退職被保険者等が保険医療機関等で診療を受けた場合、その医療費の7割（義務教育就学前は8割）を医療機関等を通じて負担する。

166,618 県支出金				<b>【国保年金課】</b> 一般被保険者がやむを得ない理由により保険証を提示できず、保険医療機関等において自費で診療を受けた場合及び柔道整復等に係る費用を10割支払った場合、後日その診療に要した費用を被保険者の一部負担金を除いて給付する。
-----------------	--	--	--	---

56 県支出金				<b>【国保年金課】</b> 退職被保険者等がやむを得ない理由により保険証を提示できず、保険医療機関等において自費で診療を受けた場合及び柔道整復等に係る費用を10割支払った場合、後日その診療に要した費用を退職被保険者等の一部負担金を除いて給付する。
------------	--	--	--	---

20,599 県支出金			5,737	<b>【国保年金課】</b> 保険医療機関等から請求を受けた診療報酬明細書（レセプト）の審査を埼玉県国民健康保険団体連合会に委託する。
----------------	--	--	-------	--

2款 保険給付費  
 2項 高額療養費  
 1目 一般被保険者高額療養費

細目及び細々目	節		細節
	区分	金額	
001 一般被保険者高額療養費			1,160,436
01 一般被保険者高額療養費	1,160,436	19 負担金、補助及び交付金	1,160,436
前年当初額	1,134,440		
			31 一般被保険者高額療養費
			1,160,436

2款 保険給付費  
 2項 高額療養費  
 2目 退職被保険者等高額療養費

002 退職被保険者等高額療養費			578
01 退職被保険者等高額療養費	578	19 負担金、補助及び交付金	578
前年当初額	10,135		
			31 退職被保険者等高額療養費
			578

2款 保険給付費  
 2項 高額療養費  
 3目 一般被保険者高額介護合算療養費

003 一般被保険者高額介護合算療養費			1,233
01 一般被保険者高額介護合算療養費	1,233	19 負担金、補助及び交付金	1,233
前年当初額	1,066		
			31 一般被保険者高額介護合算療養費
			1,233

2款 保険給付費  
 2項 高額療養費  
 4目 退職被保険者等高額介護合算療養費

004 退職被保険者等高額介護合算療養費			2
01 退職被保険者等高額介護合算療養費	2	19 負担金、補助及び交付金	2
前年当初額	16		
			31 退職被保険者等高額介護合算療養費
			2

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
1,160,436 県支出金				<b>【国保年金課】</b> 一般被保険者の医療費の自己負担を軽減するため、所得や年齢に応じて定める一定限度額を超える医療費を支払った場合、その超えた金額を給付する。

578 県支出金				<b>【国保年金課】</b> 退職被保険者等の医療費の自己負担を軽減するため、所得や年齢に応じて定める一定限度額を超える医療費を支払った場合、その超えた金額を給付する。
-------------	--	--	--	---

1,233 県支出金				<b>【国保年金課】</b> 一般被保険者の医療及び介護費用の自己負担を軽減するため、所得や年齢に応じて定める一定限度額を超える費用を支払った場合、その超えた金額を給付する。
---------------	--	--	--	--

2 県支出金				<b>【国保年金課】</b> 退職被保険者等の医療及び介護費用の自己負担を軽減するため、所得や年齢に応じて定める一定限度額を超える費用を支払った場合、その超えた金額を給付する。
-----------	--	--	--	---

2款 保険給付費  
 3項 移送費  
 1目 一般被保険者移送費

細目及び細々目	節		細節
	区分	金額	
001 一般被保険者移送費			18
01 一般被保険者移送費	18	19 負担金、補助及び交付金	18
前年当初額	18		
			31 一般被保険者移送費 18

2款 保険給付費  
 3項 移送費  
 2目 退職被保険者等移送費

002 退職被保険者等移送費			1
01 退職被保険者等移送費	1	19 負担金、補助及び交付金	1
前年当初額	1		
			31 退職被保険者等移送費 1

2款 保険給付費  
 4項 出産育児諸費  
 1目 出産育児一時金

001 出産育児一時金			75,600
01 出産育児一時金	75,600	19 負担金、補助及び交付金	75,600
前年当初額	79,800		
			31 出産育児一時金 75,600

2款 保険給付費  
 4項 出産育児諸費  
 2目 審査支払手数料

002 審査支払手数料			38
01 審査支払手数料	38	13 委託料	38
前年当初額	40		
			31 審査支払手数料 38

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
18				【国保年金課】 一般被保険者が療養を受けるため、適切な理由で転院等を行った場合、その移送に要した費用を給付する。
県支出金				

1				【国保年金課】 退職被保険者等が療養を受けるため、適切な理由で転院等を行った場合、その移送に要した費用を給付する。
県支出金				

		50,400 繰入金	25,200	【国保年金課】 被保険者の妊娠4か月を超える出産（生産、死産を問わない。）について、当該被保険者の属する世帯主に対し、42万円を給付する。
--	--	---------------	--------	--

			38	【国保年金課】 出産育児一時金直接支払制度に伴う医療機関等への支払事務を代行する埼玉県国民健康保険団体連合会に対し、支払手数料を支払う。
--	--	--	----	---

2款 保険給付費  
 5項 葬祭諸費  
 1目 葬祭費

細目及び細々目	節		細節
	区分	金額	
001 葬祭費			14,000
01 葬祭費	14,000	19 負担金、補助及び交付金	14,000
前年当初額	14,000		
			31 葬祭費 14,000

3款 国民健康保険事業費納付金  
 1項 医療給付費分  
 1目 一般被保険者医療給付費分

001 一般被保険者医療給付費分			3,057,436
01 一般被保険者医療給付費分	3,057,436	19 負担金、補助及び交付金	3,057,436
前年当初額	3,227,310		
			31 一般被保険者医療給付費分 3,057,436

3款 国民健康保険事業費納付金  
 1項 医療給付費分  
 2目 退職被保険者等医療給付費分

002 退職被保険者等医療給付費分			1,561
01 退職被保険者等医療給付費分	1,561	19 負担金、補助及び交付金	1,561
前年当初額	15,723		
			31 退職被保険者等医療給付費分 1,561

3款 国民健康保険事業費納付金  
 2項 後期高齢者支援金等分  
 1目 一般被保険者後期高齢者支援金等分

001 一般被保険者後期高齢者支援金等分			1,009,663
01 一般被保険者後期高齢者支援金等分	1,009,663	19 負担金、補助及び交付金	1,009,663
前年当初額	1,092,563		
			31 一般被保険者後期高齢者支援金等分 1,009,663

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
			14,000	【国保年金課】 被保険者が死亡したとき、その葬祭を行った者に5万円を給付する。

			3,057,436	【国保年金課】 国民健康保険法に基づき、県の特別会計において負担する保険給付費等交付金の交付に要する費用、その他の国民健康保険事業に要する費用に充てるため、県に納付する。
--	--	--	-----------	--

			1,561	【国保年金課】 国民健康保険法に基づき、県の特別会計において負担する保険給付費等交付金の交付に要する費用、その他の国民健康保険事業に要する費用に充てるため、県に納付する。
--	--	--	-------	--

			1,009,663	【国保年金課】 国民健康保険法に基づき、県の特別会計において負担する保険給付費等交付金の交付に要する費用、その他の国民健康保険事業に要する費用に充てるため、県に納付する。
--	--	--	-----------	--

国民健康保険事業特別会計

3款 国民健康保険事業費納付金  
 2項 後期高齢者支援金等分  
 2目 退職被保険者等後期高齢者支援金等分

細目及び細々目	節		細節
	区分	金額	
002 退職被保険者等後期高齢者支援金等分			504
01 退職被保険者等後期 高齢者支援金等分 前年当初額	504 5,255	19 負担金、補 助及び交付 金	504 504
			31 退職被保険者等後期高齢者支援金等分 504

3款 国民健康保険事業費納付金  
 3項 介護納付金分  
 1目 介護納付金分

001 介護納付金分			372,809
01 介護納付金分 前年当初額	372,809 404,992	19 負担金、補 助及び交付 金	372,809 372,809
			31 介護納付金分 372,809

4款 共同事業拠出金  
 1項 共同事業拠出金  
 1目 共同事業拠出金

001 共同事業拠出金			10
01 共同事業拠出金 前年当初額	10 10	19 負担金、補 助及び交付 金	10 10
			31 年金受給権者一覧表作成料 10

5款 保健事業費  
 1項 特定健康診査等事業費  
 1目 特定健康診査等事業費

001 特定健康診査等事業費			151,178
01 特定健康診査等事業 前年当初額	151,178 149,677	8 報償費	3,554
		11 需用費	3,038
		12 役務費	943
		13 委託料	15,458
			31 特定健診受診記念品 3,554
			2 消耗品費 774
			3 図書費 5
			8 印刷製本費 2,259
			2 通信運搬費 943
			31 特定健診受診券発券委託料 292
			32 特定健診受診券封入封緘委託料 441

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
			504	<b>【国保年金課】</b> 国民健康保険法に基づき、県の特別会計において負担する保険給付費等交付金の交付に要する費用、その他の国民健康保険事業に要する費用に充てるため、県に納付する。

			372,809	<b>【国保年金課】</b> 国民健康保険法に基づき、県の特別会計において負担する保険給付費等交付金の交付に要する費用、その他の国民健康保険事業に要する費用に充てるため、県に納付する。
--	--	--	---------	---

			10	<b>【国保年金課】</b> 一般被保険者と退職被保険者では医療費の負担方法が異なることから、退職被保険者に係る資格変更の届出の勧奨を行うため、埼玉県国民健康保険団体連合会が一括して年金受給権者の一覧を作成する費用を拠出する。
--	--	--	----	--

34,632 県支出金			116,546	<b>【国保年金課】</b> 40歳以上75歳未満の被保険者を対象に、生活習慣病及び内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)予防に着目した特定健康診査を実施する。
----------------	--	--	---------	---

国民健康保険事業特別会計

5款 保健事業費

1項 特定健康診査等事業費

1目 特定健康診査等事業費

細目及び細々目	節		細節
	区分	金額	
			33 集団健診委託料 5,620
			34 健診結果説明会委託料 751
			35 駐車場整理委託料 65
			36 特定健診対象者データ抽出委託料 360
			42 特定健診受診勧奨委託料 5,599
			43 診療情報提供委託料 2,330
	18 備品購入費	842	1 備品購入費 842
	19 負担金、補助及び交付金	127,343	31 特定健診費補助金 127,243
			32 特定健診等共同広報事業分担金 100

5款 保健事業費

1項 特定健康診査等事業費

2目 特定保健指導費

002 特定保健指導費				6,623
01 特定保健指導	6,623	8 報償費	3,256	1 講師謝礼金 3,091
前年当初額	6,969			31 保健指導利用記念品 134
				32 保健指導終了記念品 31
		11 需用費	1,219	2 消耗品費 1,159
				8 印刷製本費 60
		12 役務費	8	9 傷害等保険料 8
		13 委託料	2,135	31 特定保健指導委託料 2,135
		19 負担金、補助及び交付金	5	31 埼玉県市町村行政栄養士協議会負担金 5

5款 保健事業費

2項 保健事業費

1目 保健衛生普及費

001 保健衛生普及費				14,603
01 保健衛生普及業務	14,603	11 需用費	186	8 印刷製本費 186
前年当初額	16,235			
		12 役務費	6,622	2 通信運搬費 6,622

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		

1,162 県支出金			5,461	<b>【国保年金課】</b> 40歳以上75歳未満の被保険者を対象に、生活習慣病及び内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)予防に着目した特定保健指導を実施する。
---------------	--	--	-------	---

			14,603	<b>【国保年金課】</b> 被保険者の健康増進事業として、医療費通知、保養施設の利用助成及び埼玉県コバトン健康マイレージ事業を実施する。
--	--	--	--------	--

国民健康保険事業特別会計

5款 保健事業費  
 2項 保健事業費  
 1目 保健衛生普及費

細目及び細々目	節		細節
	区分	金額	
	19 負担金、補助及び交付金	7,795	31 保養施設利用補助金 7,385 32 埼玉県健康マイレージシステム負担金 410

5款 保健事業費  
 2項 保健事業費  
 2目 疾病予防費

002 疾病予防費			52,772		
01 疾病予防	52,772	11 需用費	1,877	8 印刷製本費	1,877
前年当初額	53,001	12 役務費	276	2 通信運搬費	276
		13 委託料	176	31 後発医薬品利用差額通知書作成委託料	162
				32 後発医薬品利用差額通知コールセンター利用料	14
		19 負担金、補助及び交付金	50,443	31 生活習慣病予防対策費補助金	39,793
				32 生活習慣病重症化予防対策事業分担金	10,650

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源				
国県支出金	地方債	その他		
				1 医療費通知 2か月に1回、医療費を通知する。 2 宿泊施設利用助成 (1) 助成額 大人2,000円、子供(小学生)1,000円 (2) 施設 連合会共同事業施設 3 健康入浴施設利用助成 (1) 助成額 1枚 大人300円、子供(小学生)150円 (2) 施設 4か所 4 埼玉県コバトン健康マイレージ事業に参加するためのシステム使用料

			52,772	<b>【国保年金課】</b> 疾病を予防し、医療費の負担軽減を図るため、人間ドック受診者に対し助成を実施するほか、疾病予防対策、医療費節減対策の一環として小冊子等を配布する。 1 人間ドック助成 (1) 助成額 ア 眼底検査あり 30,165円(10月から30,909円) イ 眼底検査なし 27,800円(10月から28,500円) (2) 対象者の要件 ア 国民健康保険加入者 イ 国民健康保険税の完納世帯員 ウ 現在疾病加療中でない者 2 小冊子配布 「国保ハンドブック」 30,000部作成 3 リーフレット配布 「後発医薬品啓発リーフレット」 40,000部作成 4 後発医薬品利用による差額通知書 1年に2回、後発医薬品利用による差額案内を通知する。 5 生活習慣病重症化予防対策事業 糖尿病の重症化予防を目的とし、未受診者・受診中断者に対しての受診勧奨業務と生活指導対象者に対しての生活指導業務の実施及び実施結果の検証を行う。
--	--	--	--------	---

6款 基金積立金

1項 基金積立金

1目 国民健康保険財政調整基金積立金

細目及び細々目	節		細節
	区分	金額	
001 国民健康保険財政調整基金積立金			63,552
01 国民健康保険財政調整基金積立金	25 積立金	63,552	31 国民健康保険財政調整基金利子積立金 340 32 国民健康保険財政調整基金積立金 63,212
前年当初額	208,130		

7款 諸支出金

1項 償還金及び還付加算金

1目 一般被保険者保険税還付金

001 一般被保険者保険税還付金			30,000
01 一般被保険者保険税還付金	23 償還金、利子及び割引料	30,000	31 一般被保険者保険税過誤納金還付金 30,000
前年当初額	30,000		

7款 諸支出金

1項 償還金及び還付加算金

2目 退職被保険者等保険税還付金

002 退職被保険者等保険税還付金			700
01 退職被保険者等保険税還付金	23 償還金、利子及び割引料	700	31 退職被保険者等保険税過誤納金還付金 700
前年当初額	700		

7款 諸支出金

1項 償還金及び還付加算金

3目 償還金

003 償還金			1
01 償還金	23 償還金、利子及び割引料	1	32 保険給付費等交付金償還金 1
前年当初額	1		

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
		339 財産収入	63,213	【国保年金課】 新座市国民健康保険財政調整基金条例の規定に基づき、国民健康保険財政の健全な運営を図る経費の財源に充てるため、基金に積み立てる。

			30,000	【国保年金課】 一般被保険者の転出等により生じた国民健康保険税の過納に対する還付金
--	--	--	--------	--

			700	【国保年金課】 退職被保険者等の転出等により生じた国民健康保険税の過納に対する還付金
--	--	--	-----	---

			1	【国保年金課】 県の補助金については、翌年度の実績報告により確定するため、精算により交付超過額が生じた場合は返還する。
--	--	--	---	--

7 款 諸支出金

1 項 償還金及び還付加算金

4 目 一般被保険者還付加算金

細目及び細々目	節		細節
	区分	金額	
004 一般被保険者還付加算金			1,000
01 一般被保険者還付加算金	1,000	23 償還金、利 子及び割引 料	1,000
前年当初額	1,000		
			31 一般被保険者還付加算金 1,000

7 款 諸支出金

1 項 償還金及び還付加算金

5 目 退職被保険者等還付加算金

005 退職被保険者等還付加算金			150
01 退職被保険者等還付加算金	150	23 償還金、利 子及び割引 料	150
前年当初額	150		
			31 退職被保険者等還付加算金 150

8 款 予備費

1 項 予備費

1 目 予備費

001 予備費			10,000
01 予備費	10,000		
前年当初額	10,000		

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
			1,000	【国保年金課】 一般被保険者の転出等により生じた国民健康保険税の過納に対する還付加算金

			150	【国保年金課】 退職被保険者等の転出等により生じた国民健康保険税の過納に対する還付加算金
--	--	--	-----	---

			10,000	【国保年金課】 予算外の支出又は予算超過の支出に充てるため、用途を特定しない予算として予備費を計上する。
--	--	--	--------	---